

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

令和7年5月14日(更新)
春日井市

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき公表する、要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果です。

※個々の建物の構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価区分については、各建物の「耐震診断の方法の名称」ごとの「構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果」との対応を『附表 耐震診断の方法及び安全性に関する事項』に示しています。(なお、いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはありません。)
※附表の8から15-2,23,24の耐震診断の方法を用いた場合のIs/Isoについては、Isoを算出する際に用いるU=1.0、Es=0.6(8、9の耐震診断の方法では0.8)とした場合(Z、G、Rtが1の場合Iso=0.6)のIs/Isoを示しています。
※附表において、IS/ISO、CT・SD、CTU・SDの算出に用いる指標Z、Rt、Gについて、備考欄に各指標について特に記載がないものについては、Z=1、Rt=1、G=1です。

【遊技場】

番号	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	オークランドボウル春日井	春日井市鳥居松町3丁目11番地	遊技場	12 一般社団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版) 15-2 一般社団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)※鉄骨が非充腹材の場合 7 一般社団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」に定める診断方法(2011年版)	$I_S/I_{S0}=0.35$ $C_{TU}\cdot S_D=0.21$	除却	未定	